

平成29年6月8日

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

厚生労働省令第34号(平成18年3月14日)第108条の規定に基づき、平成29年5月29日運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3  
設置主体)株式会社 相生  
代表者)代表取締役 萩原 将之

事業主体及び組織の概要

(介護保険事業所番号)

1275900213

(施設種類及び名称)

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 小川 功一

※ホーム長は当社職制

(事業主体)

〒299-4216

(本店所在地) 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

(所在地)

〒283-0102

千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及びユニット数と利用定員)

平成17年10月 1日 1ユニット・利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日 1ユニット・利用定員9人(二番館)

## 運営推進会議の概要

日 時：平成29年5月29日 13時30分から14時30分

会 場：当ホーム一番館の畳ルームにて

出席者：運営推進会議の構成

### 当ホーム

- ・ 代表取締役 萩原 将之（代表者）
- ・ 管理者兼ホーム長 小川 功一
- ・ 計画作成担当者 小川 功一（一番館担当、介護支援専門員）
- ・ 計画作成担当者 内山 貴司（二番館担当）

### 委員

- ・ 地 域 住 民 2名（近隣の住民）
- ・ 当 町 健 康 福 祉 課 1名（介護保険所管課）
- ・ 当町地域包括支援センター 1名
- ・ ちどりの会（ボランティア団体） 2名

### （議題）

1. 入居者情報
2. ゆうなぎかわら版の内容について
3. 若年性認知症等について

(議事要旨)

前回の運営推進会議（3月27日）から今日までの施設や入居者の様子について、説明を行う。また、『ゆうなぎかわら版4月号、5月号』の解説、冒頭の言葉について説明をする。管理者の小川より、4月に実施した防災訓練についての説明を行う。

1. 入居者情報 平成29年5月20日現在

一番館：男性1名 女性5名 小計6名  
二番館：男性5名 女性3名 小計8名  
計14名・うち九十九里町内の入居者は8名

■要介護度別の内訳

要介護度	一番館	二番館
1	0	3
2	1	2
3	3	1
4	1	2
5	1	0

**代表者）** 両館の平均介護度は、一番館が介護度3。二番館が介護度2である。この違いとしては、一番館には要介護5の方が1名いるため平均介護度も高くなる傾向にあり、また逆に二番館においては、要介護5の方がいないために、平均の介護度は低い傾向にある。現在は両館とも入居者人数が満床状態ではない。

2. ゆうなぎかわら版の内容について

今回は4月号と5月号のそれぞれの内容について説明を行う。

**代表者）** 4月には白子の方にドライブに出かけ、途中で菜の花を見た。その他の写真は入居者の散髪の様子、お彼岸にぼたもちを食べている様子を撮影している（職員に1つずつ確認をしながら、写真の説明を行う）。このぼたもちは職員の手作りか？

**職員）** 当日の昼食として、職員が作ったものを食べている。

4月号の1枚目に3月に誕生日の方の写真に掲載しているが、4月中旬に亡くなられた。町内に住まわれていた方で、委員の中にその入居者のことを知って

いる人がおり、昔何をしていたのか等を教えてください（戦時中の活動の話もしてください）。

**代表者）** これまでは、かわら版の冒頭の文章について私が作成していたが、5月号は、かわら版を編集・作成している内山が冒頭の文章の作成している。毎月ではないが、今後は内山がメインとなり作成をしていく予定である。5月は地元のポピー畑へ出かけている（花つみは現在無料）。また4月28日には、両館合同での防災訓練を実施している。

管理者の小川より、今回の防災訓練の様子について説明を行う。

**小川）** 当ホームでは4月と10月に防災訓練を実施しており、2回のうちどちらかは、消防署の立会いのもとで実施している。昨年までは、夜間帯の火災の発生を想定して訓練を実施していた。夜間帯は当直をしている職員2人での対応となる。2人での対応にある程度慣れておく事で（実際に日中に火災が発生した時などに）心に余裕をもって対応することが可能になるのではいかという考えと、施設での火災が夜間に多く発生しているという現状を考えてのことである。今回の訓練では、実際に火災報知機を作動させるとのことであったため、昼間の想定とした。実際には事情により火災報知機を作動は行わなかった。今後も作動させての訓練は行わないかもしれない。

**代表者）** 6月24日には当ホームにて入居者ご家族を招いての「家族会」を予定している。次回の運営推進会議の際には、かわら版にて様子をお伝えしたいと思う。また家族会では、小関納屋婦人会の方々にもボランティアとして参加をしてもらっている。

### 3. 若年性認知症等について

会議を進めていく中で、若年性認知症の話題が出る。代表者が、若年性認知症と診断をされて当ホームに入居、その後1年余り経て社会復帰をされた方がいることについて説明する。

**代表者）** 今日千葉市内でその方と用事があったため、一緒に出かけた。お金の計算は自分よりも速く、6桁の計算を暗算で行っていた。また、当ホームにいた頃よりも身なりもきっちりとしており、日に日にしっかりとされてきているような印象を受けた。

**委員）** 若年性認知症の定義や診断は難しいと思う。例えばレビー小体認知症の人の中には（まれなケースではあるが）、記憶障害はあるがその他の事はある程度行うことができ、一見すると認知症と分からない人もいる。

**委員）** 薬は飲んでいたのか？

**代表者）** 飲まれていない。

小川) 元々お酒を多量に飲まれる方で、それが引き金となり一時的に認知症と判断をされた可能性もある(あくまで仮定ではあるが)。今を基準として1年ほど症状を見ていかなければ、認知症かどうかの判断はできないのかもしれない。自分でやらなければいけないという状況になって、できることが増えた可能性もある。

委員) 仮にアルコールが原因であったとしても、ここでの生活が逆によい機会となったのではないだろうか。環境と施設の対応がよかったからではないかと思う。

委員) 今は認知症やうつ病等など様々な病気を複合的に患っている人もいて、医師も診断をするのが難しくなっていると思う。今後ますます難しくなってくるのではないかと思う。

委員) 日々入居者と一緒にいるからこそ気付くことというのはあるか?

小川) 仕事に慣れてしまいすぎると、入居者の状態が見えづらくなってしまうこともある。初心を忘れずにいれば、例えば朝のあいさつの声を聞いた時に「いつもと調子が違う、何かあったのでは?」と分かる。調子が違う理由としては、例えば夜寝ていない、トラブルがあったなど様々なことが考えられる。

代表者) 病院を受診すること1つにしても、職員によって「いつ受診するのか」の基準が違う。認知症を患ったら、本人の意思はどうするのか、誰が付度(そんたく)をするのかを考える必要がある。経過を観察することやその人がどのような生活をしてきたのかを深く知ること、「どうすればよいか」が見えてくることもあるとう考え方もあると思う。

委員) 以前NHKの番組で、特別養護老人ホームにおいてある対応を徹底したところ、利用者の徘徊や暴言・暴力が落ち着いたとの事例があった。その対応とは、必ず1日に一定量の水分を摂取してもらうことである。高齢者はトイレを気にして、水分を摂取したがることや認知症により飲むのを忘れてしまうことがあるが、その施設では必ず一定量は飲んでもらうことを実施したところ、それまでよりも症状が落ち着いたとのことであった。この事例から改めて家族・施設の職員が利用者をしっかり見ていくことの大切さを知ることができたと思う。

以上

最後に次回の運営推進会議の開催日を平成29年7月31日の13時30分から予定していることを伝え、会議を終了する。

本件のお問合せ先

グループホーム ゆうなぎ九十九里

管理者兼ホーム長 小川 功一

電話 0475-70-7333